

反社会的勢力に対する基本方針

宮城第一信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、以下のとおり「基本方針」を定め、これを遵守し、公共の信頼の維持と、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求には、役職員の安全を確保しつつ、代表理事以下、組織全体で対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力への資金提供や、事案を隠蔽するための裏取引等不適切で異例の取引や便宜供与などは、一切行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗処置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以 上